

■ウイメンズプラザ

○女性の職業生活・家庭生活相談 ☎ 37-1116 (相談専用)
職場や家庭での悩み事など 毎週土曜日 13:00～17:00
予約受付 男女共同参画課 ☎ 65-1233
○婦人相談 (要予約) 子育て支援課 ☎ 65-1242
女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど
毎週水曜日 (祝日を除く) 9:00～16:00

自立支援

■中高年齢者就労支援相談・若者自立支援相談

☎ 47-4307 場所:e ワーク愛媛 萩生 1309-1
月～土 (祝日を除く) 9:00～18:00

■若年無業者就労支援 ☎ 32-2181 場所:東予若者サ
ポートステーション (市民文化センター本館2階)
月～金 10:00～18:00 (祝日を除く)

その他

■犯罪・非行予防相談

○新居浜地区保護司会サポートセンター ☎ 32-4520
月～金 (祝日を除く) 9:00～16:00

■犯罪被害者相談 ※電話相談

○警察本部総合相談電話 ※24時間受付
☎ 089-931-9110 または # 9110

○公益社団法人被害者支援センターえひめ

☎ 089-905-0150 火～土 10:00～16:00 (祝日を除く)

■交通事故相談 (要予約)

交通事故による被害者やその家族の損害賠償など
☎ 089-941-2111 (内線 5310) 場所:愛媛県交通事故相
談所

○相談員対応…9:00～16:00 (土日・祝日を除く)

○弁護士対応…原則第1、第3金曜日 13:00～15:00

■愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111 ※電話相談

生活の困難やこころの危機を抱えている人のための相談
毎月1～10日は12:00～翌朝6:00、11日以降は12:00
～22:00

■宅地・建物取引相談

不動産のことなら、どんなことでもお気軽に。宅建協会
新居浜支部事務所までお越しください。

宅建協会 ☎ 34-8424 場所:テレコムプラザ2階
第3水曜日 10:00～16:00 (祝日の場合は翌日)

■酒害相談

アルコール依存や酒に関するトラブルなど

2月22日(金) 19:00～21:00

場所:市民文化センター第3中会議室

■特別暴力相談日

暴力団からの不当な要求や嫌がらせの相談

みんなで追放ヤクザゼロ

☎ 089-932-8930 (公財) 愛媛県暴力追放推進センター

松山市若草町:県警本部第2庁舎

毎月第2木曜日 (祝日を除く) 13:00～15:00

❀ 12月の寄付・寄贈 ❀ (50音順・敬称略)

ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます

- ・住友重機械労働組合連合会
- ・地域経済同友会
- ・新居浜建築技能者労働組合
- ・新居浜別子ライオンズクラブ

編集後記

2019年になり、新たな気持ちで頑張りたいなと意気込んでいるところです。ただ、年末大掃除を新年に持ち越してしまいました…。昨年を振り返り、家の片付けが全くできなかったなと反省しています。今年は定期的な片付けを行い、家を綺麗に保っていくことが目標です。必死に大掃除します…! (真)

♪新居浜まちゆり2月のおでかけすけじゅ〜る♪

2月3日は節分の日!ということで、百縁笑点街&さんさん産直市で「豆菓子すくい」をするみたいでちゅよ♪楽しみでちゅ〜(*´ω`)

◆2/3(日) 9:00～12:00

百縁笑点街&さんさん産直市
(登道サンロード)

◆2/9(土)

えひめぐみご当地いいまち!いいもの!ラ
リー〜キックオフイベント〜
(エミフル MASAKI)

新居浜まちゆり



提供: NPO 法人新居浜まちゆり隊

時間は、各イベントの開催時間ではありません。また、予定を変更する場合がありますので、ご了承をお願いします。

FB <https://www.facebook.com/machuritai>

広告欄

生 活

■市役所 2階 消費生活センター ☎ 65-1206

○消費生活相談 (相談員対応)

契約に関するトラブルや多重債務など消費生活全般

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)

○消費生活法律相談(要予約・弁護士、司法書士対応)

多重債務をはじめとした消費生活関連のトラブル(1人30分)

2月15日(金)、3月15日(金) 9:00～15:00

■市役所 2階 市民相談コーナー ☎ 65-1204

○市民相談

遺産相続、夫婦関係など日常生活での悩み、問題

月～水・金(祝日を除く) 8:30～17:15(受付17:00まで)

○行政相談(行政相談委員対応)

官公庁に関する意見、要望

2月7日(木)、21日(木)、3月14日(木) 9:00～12:00

○法律相談(要予約〈電話可〉・弁護士対応)

相談時間1人20分、予約受付は2月1日(金)から

2月13日(水)、27日(水)、3月5日(火) 9:00～15:00

■総合福祉センター ☎ 32-8129

○くらしの総合相談・支援窓口

借金、失業、子育てや介護など日常生活の困りごと

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○登記・遺言・土地家屋調査相談(土地家屋士・司法書士対応)

※先着6人程度(相談時間1人20分)

2月14日(木) 10:00～12:00 ※9:00から整理券配布

○社会保険相談(年金・保険・労務(社会保険労務士対応))

2月12日(火) 10:00～12:00

○精神障がい者家族相談(家族会員対応)

2月22日(金) 13:30～16:00

○NPO法人新居浜ほっとねっとDV相談

☎ 080-1996-3609 毎週火曜日(祝日を除く) 13:00～17:00

■西条保健所 西条市喜多川796-1 ☎ 56-1300

○エイズ・梅毒・肝炎血液検査・相談(匿名・無料)

検査結果は採血後約30分で分かります。感染の機会があった日から3カ月以降に検査してください。

毎週月曜日(祝日を除く) 10:00～11:00

○難病医療相談(要予約) 2月26日(火) 13:30～15:30

難病の患者やその家族の福祉サービスなど

○骨髄バンク登録事業(要予約)

毎週月曜日(祝日を除く) 9:00～15:00

■人権相談(子どもの問題含む)

○特設相談 2月14日(木)、3月14日(木) 13:00～17:00

場所:総合福祉センター

○常設相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

場所:松山地方方法務局西条支局

松山地方方法務局西条支局 ☎ 56-0188 西条人権擁護委員協議会 ☎ 0570-003-110(ナビダイヤル)

○新居浜市人権擁護課 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15 ☎ 65-1243(来庁相談は事前連絡をお願いします)

■生活相談・健康相談(看護師・医療ソーシャルワーカー対応)

新居浜協立病院 ☎ 37-2000 場所:ハローワーク新居浜

2月26日(火) 10:00～11:30

■障がい者(児)総合相談

2月8日(金) 10:00～12:00 場所:地域福祉課カウンター

(代表)生活支援センターわかば ☎ 41-4881

子 ども

■青少年相談 青少年センター ☎ 33-4152

青少年の悩み、不良行為、非行について

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■教育相談 あすなろ教室 ☎ 0120-104-774

月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

■子どもいじめ110番 ☎ 0120-104-774 ※電話相談

月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

■親と子のふれあい相談「あゆみ」

小中学生の不登校、いじめ問題などの悩み

学校教育課 ☎ 65-1301 場所:総合福祉センター

2月9日(土)、16日(土)、23日(土) 9:00～12:00

■障がい児(者)療育相談

☎ 44-7025 場所:わかば共同作業所

月～金(祝日を除く) 10:00～15:00

■子育て相談

①朝日保育園地域子育て支援センター ☎ 33-0188

月～土(祝日を除く) 14:00～16:00

②泉川保育園地域子育て支援センター ☎ 44-6611

月～土(祝日を除く) 13:00～16:00

③にこちゃんパーク ☎ 46-4545

月・火・木・金(祝日を除く)、2月13日(水)、23日(土)

9:30～15:30

④子育てひろばラトル ☎ 47-6690 月～金(25日を除く)

10:00～16:00 ※2月11日(月)は開所

⑤プラネットキッズ ☎ 47-6775

⑥子育て広場キッズ・政枝 ☎ 47-8180

⑦子育てひろばピノッキオ ☎ 34-6121

⑤⑥⑦月～金(祝日を除く) 10:00～16:00

⑧ハッピールーム ☎ 31-6015

第1・3・5週:月～金/第2・4週:火～土(祝日を除く)

10:00～16:00

■子育て支援課 ☎ 65-1242

○子育て支援相談 月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○家庭児童相談(家庭相談員対応)

家庭環境や家族関係の悩み、子どもの養育、児童虐待

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

○婦人相談(婦人相談員対応)

女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなど

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

■ひとり親相談(母子・父子家庭)(母子・父子自立支援

員対応) ☎ 65-1242 場所:子育て支援課

月・水・木・金(祝日を除く) 8:30～17:15

女 性

■配偶者暴力相談支援センター ☎ 65-1480

○DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者相談など

月～金(祝日を除く) 8:30～17:15